

「サクラと花見」春のうららかな日、家族で花を見に外に出かけるのも良いのではないのでしょうか

申請してね！マイナンバーカード

☆マイナンバーカードとは？

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

☆メリットがいろいろ！

■マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

■本人確認の際の身分証明として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、1枚で済む唯一のカードとなります。

パスポートの新規発給、金融機関における口座開設など、様々な場面で利用できます。

■コンビニで各種証明書の取得に

■取得できる証明書

1. 住民票の写し（本人・同一世帯員分）

※マイナンバー、住民票コードは記載されません

2. 印鑑登録証明書（印鑑登録者本人のもの）

3. 所得証明書（現年度分のみ）

■利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時まで（12月29日～翌年1月3日、メンテナンス時を除く）

■利用できるコンビニエンスストア

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗

（※マルチコピー機設置店のみ）



〈マイナンバーカード表面〉

☆セキュリティもしっかりしています！

■ICチップ

必要最小限の情報のみ記録しています。

税関係情報や年金関係情報など、プライバシー性の高い情報は記録されません。また、電子証明書やアプリごとに暗証番号が設定されており、入力を一定回数以上間違えるとロックがかかります。さらに、不正に情報を盗取しようとする各種手法に対し、自動的に記録情報を消去する機能などの対抗措置を施してあります。

☆申請方法

■郵便で申請する方法

通知カード下部の申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼って、同封の返信用封筒で送ります。

■その他

スマートフォンやパソコンで申請する方法もあります。

詳しくは「マイナンバーカード 申請」で検索し、総務省のホームページをご確認ください。



〈マイナンバーカード裏面〉



申請書見本

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎ 9125

くらしと電気の総合プランナー

TADA ELECTRICAL ENGINEERING CO.,LTD 株式会社 多田電工

TEL 0285-53-6130(代) FAX 0285-53-2865

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1776



Intertek
ISO9001:2015 認証取得

職場の健康保険に加入したとき、やめたときは届出が必要です

会社に勤めることになり職場の健康保険(健康保険組合、共済組合など)に加入した場合や、その健康保険の被扶養者になった場合、また職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、14日以内に国民健康保険への届け出が必要となりますので、次のものを持参のうえ、手続きをしてください。

●【職場の健康保険に加入したとき】

届出に必要なもの： 国民健康保険被保険者証・職場の健康保険証

▼手続き先＝住民生活課 総合窓口係

職場の健康保険資格取得後は国民健康保険を使用しないでください

○職場の健康保険などに加入し、その健康保険証が交付されるまでの間に国民健康保険証で診療を受けると、国民健康保険が負担した医療費を後日返金していただくことになります。

例) 自己負担割合が 3割の方は、7割分を国保に返金
2割の方は、8割分を国保に返金

国民健康保険に返金していただいた分は職場の健康保険に申請することにより返還されますので、最終的な負担は変わりませんが、保険分を一時的に立て替える必要や、申請の手続きをしなければならぬなど、経済的・時間的負担になると思われます。

●【職場の健康保険をやめて、国民健康保険に加入するとき】

届け出に必要なもの： 職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、退職証明書など)

▼手続き先＝住民生活課 総合窓口係

保険税は国保の資格を得た時までさかのぼって納めなければなりません

○国民健康保険税は届出した日ではなく、資格を得た時までさかのぼって納めることになります。

届出は遅れないようにしましょう！

▶問い合わせ先＝ 保険課 国保年金係 ☎(56)9134

下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽の設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

●公共下水道の整備状況

平成28年度末で652・2ヘクタールの区域が、公共下水道を利用できるようになりました。新たに下水道が利用できる区域は主に次のとおりです。

平成29年4月より

- ・石田地区の一部
- ・川中子地区の一部
- ・上三川地区の一部
- ・上梁地区の一部

●農業集落排水処理施設の整備状況

農業集落排水は全地区整備を完了しています。

●接続はお早めに

下水道が使用できる地域は、すみやかに接続をお願いします。

接続するための排水設備の工事は、町指定工事業者に直接お申し込みください。

なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、町ホームページにも掲載しています。

●下水道を使用される皆さんへお願い

最近、雨が降った時の下水処理場への流入量が増えています。町の下水道は、汚水専用です。(本郷台団地、ゆづきが丘団地等、一部の地域では雨水専用もあります。)

下水の処理には、ポンプ等沢山の機械を動かすため、雨水の流入は無駄な電気代がかかってしまいます。また、流入量が処理能力を超えた場合は、適正な処理ができません。

雨水が入らないよう次のことをお願いします。

・雨どいの排水は、絶対に接続しないでください。(下水道本管に流入させた場合、処理に要する費用をご請求させていただきます。)

・宅内のますが破損した時は、早めに修理をしてください。

・外流しを使用しないときは、栓をするなどしてください。

●平成29年度整備計画

公共下水道事業は、多功地区、石田地区、上梁地区等の整備を予定しています。

▼問い合わせ先＝

上下水道課 業務係

☎(56)9168

上下水道課 下水道係

☎(56)9144